

湖 市 第 3 4 6 号
令和 5 年（2023 年）12 月 8 日

行政事務学区統括委員 様
行政事務取扱委員 様

湖南市長 生 田 邦 夫
（ 公 印 省 略 ）

マイナンバーカードの普及促進について（依頼）

平素は、市行政に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市民課では、デジタル社会の実現および令和 6 年度秋頃に予定されている健康保険証の一体化等に向けて、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいます。マイナンバーカードの交付申請機会を提供し、申請機会の拡大及び申請に係る市民の負担を軽減するために以下の事業を実施しておりますので、各地域における周知・広報にご協力をお願いいたします。

1. マイナンバーカード申請サポート業務（令和 6 年 2 月末まで実施）

市内の公共施設や商業施設において、マイナンバーカード出張申請窓口を開設し、マイナンバーカード用の顔写真撮影と、申請書記入のお手伝いをいたします。この出張申請窓口を利用して、初めてマイナンバーカードを作成される方には、こなん商品券（おひとり様あたり 1,000 円分）を、マイナンバーカードの受取時にプレゼントいたします。

2. マイナンバーカード出張申請（自宅訪問）

市役所への来庁が難しい方やインターネットによる申請が不慣れな方を対象に、予約受付後に自宅まで出張して、申請書の作成や顔写真の撮影までの手続きを受け付けるサービスです（完全予約制）。できあがったマイナンバーカードは自宅に簡易書留郵便で郵送するため、市役所へ一度も出向くことなくカードを受け取ることができます。

【問い合わせ先】

湖南市総務部市民生活局市民課

戸籍住基係 担当：寺村

TEL 0748-71-2323

FAX 0748-72-2460

E-MAIL shimin@city.shiga-konan.lg.jp

手続き簡単

湖南市民のみなさま



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

湖南市
キャラクター
こにゃん[®]



マイナンバーカード 出張申請サポート

湖南市 申請サポート窓口のご案内

予約優先 開設時間 10:00~17:00

- A** 12月8・15・22日(金) 石部まちづくりセンター
- B** 12月8・15・22日(金) 石部南まちづくりセンター
- C** 12月11・18日(月) 三雲コミュニティセンター
- D** 12月11・18日(月) 岩根まちづくりセンター
- E** 12月12・26日(火) 柑子袋まちづくりセンター
- F** 12月12日(火) 菩提寺コミュニティセンター
- G** 12月14・21日(木) サンヒルズ甲西
- H** 12月14・21日(木) 下田まちづくりセンター
- I** 12月16・23日(土) イオンタウン湖南(フードコート横)
- J** 12月26日(火) 菩提寺まちづくりセンター

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8 A B	9
10	11 C D	12 E F	13	14 G H	15 A B	16 I
17	18 C D	19	20	21 G H	22 A B	23 I
24	25	26 E J	27	28	29	30
31						

らくらく!簡単申請

- ① 5分~10分で手続き終了!
- ② 無料で写真撮影!
- ③ 申請書の記入や入力をサポートを行いますので安心!
※カードは市役所での受け取りが必要です。
- ④ 事前予約でスムーズにご案内
※予約の方を優先的に対応いたします。



マイナンバーカードを新規申請していただいた皆さま
おひとり様あたり1,000円分の「こなん商品券」プレゼント

※お渡しは市役所でマイナンバーカード受け取り時となります。
※使用期限が設けられておりますので、交付通知書(はがき)が届きましたら、お早目に受け取りにお越し下さい。



湖南市マイナンバーカード出張申請サポート事前予約

TEL **0120-276-907**

[受付時間] 平日...9:00~17:00 土日祝...休み ※WEB予約は24時間毎日受付しております。

WEB予約も
OK!



会場では感染予防対策を万全にして実施いたします。アルコール消毒、検温などのご協力をお願いいたします。

湖南市

☆ マイナンバーカードのメリット ☆

未成年の方や運転免許証を持っていない方も **公的な身分証明書** としてご利用頂けます!

- 1 本人確認書類** になる! ▶ 金融機関における口座開設やパスポートの新規発給などに使えます!

- 2 オンライン** で行政手続きOK! ▶ e-TAXなどの行政手続きがもっと便利になります!

- 3 コンビニ** で **各種証明書発行** OK! ▶ 近くのコンビニで住民票の写しなどが取得できます!

- 4 健康保険証** として利用OK! ▶ ご本人同意の下、医師等と薬剤情報や特定検診情報を共有することができます。
※医療機関・薬局などは順次拡大中
- 5 民間のサービス** でも使える! ▶ オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使える! 書類郵送などの手間がかからない! 職員証としての利用も!
- 6 「マイナポータル」** で暮らしがもっと便利に! ▶ マイナポータルを使えば行政機関などが持つあなたの情報を確認できる! 行政機関などからのお知らせを受け取れる!

マイナンバーカード申請当日の流れ

- 1 マイナンバーカード用の顔写真撮影をします** ▶ 顔写真は **無料** で撮影いたします


- 2 申請書に必要事項を記入します** ▶ 申請書作成のサポートとカード受取の案内をいたします


★マイナンバーカードが出来上がるまで1ヶ月ほどかかります。
★市役所へ原則ご本人様が受取にお越し下さい。

※15歳未満または成年被後見人の方は、ご本人と一緒に法定代理人がお越しください。
※ご本人が病気で窓口に来られない場合など、代理人に受け取りを委任できます。
事前に必要な書類のご案内を郵送にてお送りしますので、受取希望日の2週間前までに市民課(電話番号: 0748-71-2323)まで電話にてご予約ください。

当日お持ちいただくもの

個人番号カード交付申請書 または **個人番号通知カード**

どちらもお持ちでない方は、手ぶらでご来場いただいてもお手続きいただけます。

※15歳未満の方は、ご本人と一緒に法定代理人(親権者等)がお越しください。



マイナンバーカード



ご自宅訪問申請サービス

無料です

*事前予約制です。

*初めてカードを作る方に限ります。



市役所への来庁が難しい方やインターネットによる申請が不慣れな方を対象にご自宅へ訪問し、申請書の作成や顔写真撮影まですべての手続きをお手伝いさせていただきます。

【対象者】

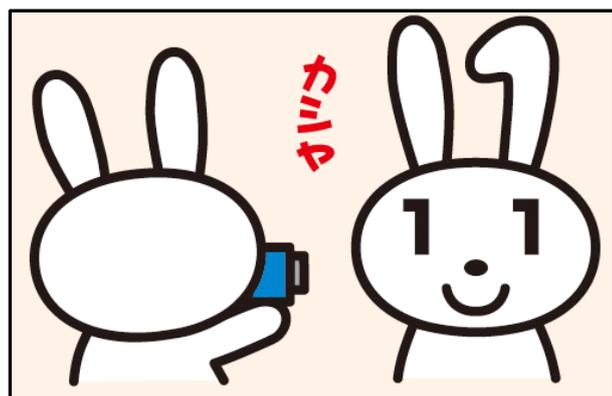
- (1) 65歳以上の方
- (2) 障がい者手帳をお持ちの方
- (3) 介護保険の要介護認定を受けている方
- (4) 乳幼児（0歳から6歳の未就学児）
- (5) その他外出が困難な方 等

【訪問時間】

- ・火曜日、水曜日、木曜日、金曜日
- ・午前10時、午後2時、午後3時半
- *お電話で、希望日の1週間前までにご予約ください。
- *交通状況等により、時間が前後する場合があります。

～手続きの流れ～

- ①電話で申込をする
- ↓
- ②必要な書類を準備する
- ↓
- ③当日、申請書の記入と顔写真撮影
- ↓
- ④後日、郵送されるカードを受け取る



*マイナンバーカードができあがるまで約1か月かかります。

*マイナンバーカードは簡易書留郵便でお送りします。

*必要な書類、その他の注意事項はチラシの裏面をご確認ください。

■お申し込み・お問合せ先はこちら！

湖南省役所 市民課 TEL 0748-71-2323

湖南省マイナンバーカード出張申請受付（個宅訪問）実施要領 <抜粋>

●対象者（湖南省に住民登録がある方限定）

- (1) 65歳以上の方
- (2) 障がい者手帳をお持ちの方
- (3) 介護保険の要介護認定を受けている方
- (4) 乳幼児（0歳から6歳の未就学児）
- (5) その他外出が困難な方

※すべて、初めてカード交付申請をされる方に限ります。



●訪問要件

- (1) 訪問先が湖南省内であること
- (2) 申請者本人（15歳未満または成年被後見人の方は法定代理人の同席）が訪問先にいること
- (3) 外国人住民の方は、在留期間が3か月以上あること
- (4) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと
- (5) 介護等が必要な方の場合、介護者等が同席できること

●申請時に必要となる書類

- (1) 本人確認書類の原本
- (2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が同一世帯の場合は不要）
- (3) 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本
- (4) 通知カード（紛失された方は、紛失届を記入していただきます。）
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

●本人確認書類（以下の表のA書類1点またはB書類2点）

A 書類	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、住民基本台帳カード（写真付き）、旅券、身体障がい者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 等
B 書類	保険証、福祉医療費受給券(まるふく)、母子手帳、各種年金証書(年金手帳や基礎年金番号通知書)、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、医療受給者証、職員証、学生証、新型コロナウイルスワクチン接種証明書 等

A 書類：官公署が発行した顔写真付きのもの

B 書類：「氏名+住所」または「氏名+生年月日」記載のもの

※有効期間の定めがある書類については、有効期間内のものに限ります。